

第2部

# 基本構想

第3次糸魚川市総合計画



## 1 > 目指すまちの将来像

人口減少・少子高齢化という状況の中にあっても、市民が「住んでいてよかった」「住み続けたい」と思えるまちであるためには、人を引き付ける魅力があり、ここに住む市民が生き生きと安全・安心に暮らせることが重要です。

そのため、本市が目指す理想のまちを表す将来像を次のとおりとします。

### みどり 翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち

#### (将来像に込めた想い)

私たちが住むこの地域は、日本の東西文化の境界に位置し、豊かな自然、翡翠など、「翠」に象徴される地域固有の資源と地域特性を持っています。

過去から現在へと、本市の発展は、「地域資源」と「交流」を基調とし、人々は、英知と創意工夫によって、この地域資源を活かし、地域の文化を育みながら「ひと」「もの」の交流を通して魅力あるまちづくりを進めてきました。

地域資源を更に磨き、自然の恵みと人情が豊かな糸魚川らしい翠の文化を高めながら、市民の生き生きとした活動と交流により、産業や教育、地域づくりなど、まちづくりのあらゆる分野で、活力のある美しい糸魚川を未来へつなげていくことを目指していきます。

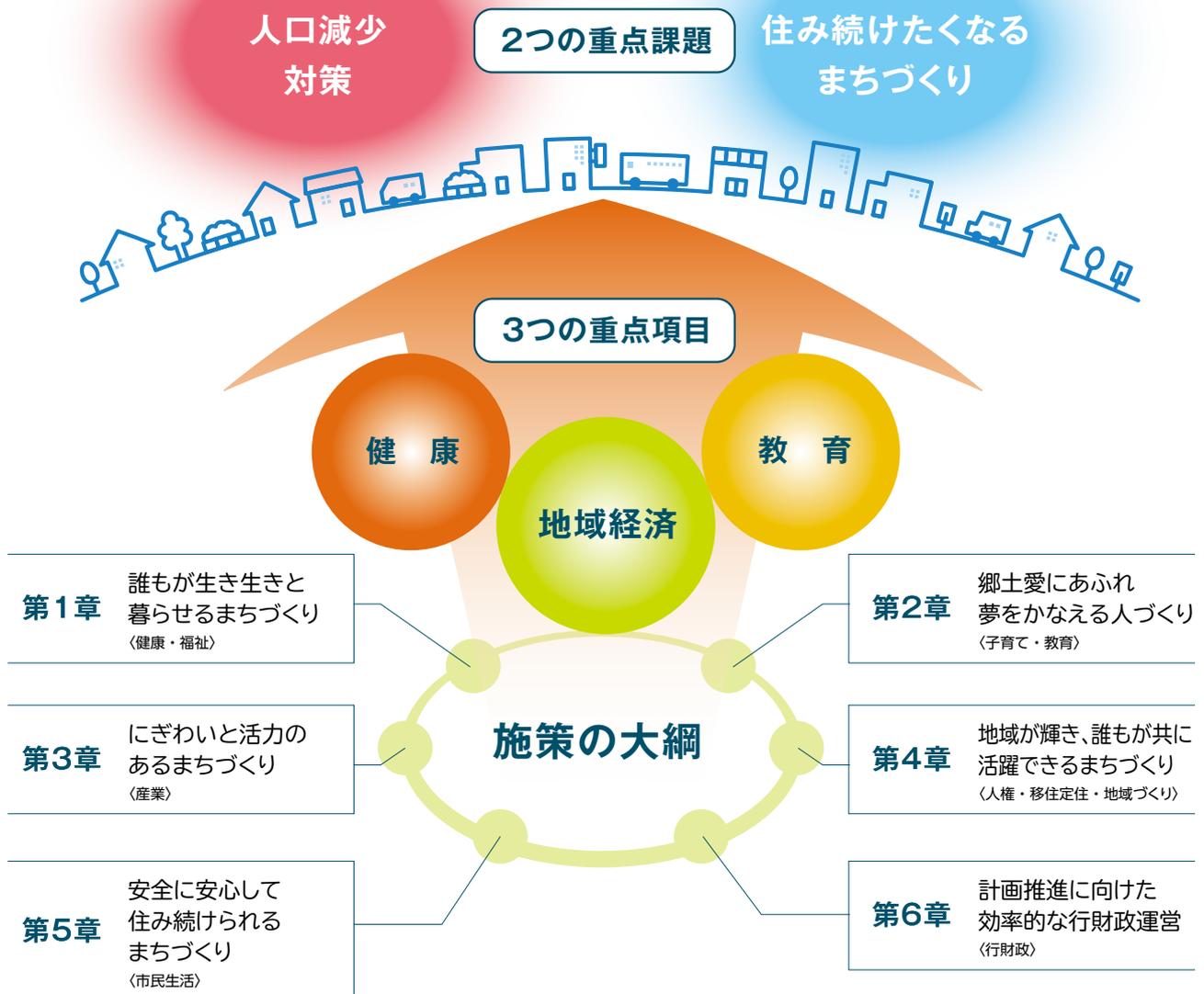
「翠」とは	「みどりの大地」「広がる日本海」「透き通る空」「翡翠にまつわる奴奈川姫と歴史の息吹」など本市の特徴や若葉などに象徴される生命力を表しています。
「交流都市」とは	日本の東西結節点であり、海と山とを結ぶ交通の要衝という地の利を活かした人や物、文化などの交流により発展してきた本市の歴史と、交流により未来への更なる発展を目指すまちを表しています。
「さわやか」とは	人々のパートナーシップや市民との協働により、訪れる人々を受け入れるさわやかなまちを表しています。
「すこやか」とは	全ての人々が健康で生き生きと活動し、生活の場・仕事の場であるまちも産業も元気で活力あるまちを表しています。
「輝き」とは	自然と都市、歴史と未来、伝統と創造、ものと文化など、あらゆるものが共生し、地域の資源と特性が輝くまちを表しています。

## 2 > 計画の全体像

第3次糸魚川市総合計画の推進に当たっては、目指すまちの将来像「翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち」の実現を目指し、市民や地域、事業者等と行政が共に考え、共に行動する「協働」の姿勢で取り組む必要があります。

その上で、市民の誰もが「安全に安心して住み続けられるまちづくり」と健全で安定した「計画推進に向けた行財政運営」を基盤として、「持続可能なまちづくり」を基本指針に、6つの分野ごとに取り組むべき施策の方向と、分野横断的に取り組む3つの重点項目の取組を推進することで、「人口減少対策」と「住み続けたくなるまちづくり」の重点課題に対応し、将来像の実現を図ります。

### 翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち 持続可能なまちづくり



### 3 > 持続可能なまちづくり

#### ジオパーク×SDGs～持続可能なまちづくりに向けて～

SDGsは、「誰一人取り残さない」世界の実現を理念に、持続可能な社会を実現するため、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。

SDGsと同様に、ジオパーク活動は、自然環境を守りながら社会を発展させる「持続可能な開発」、社会の担い手を育む「教育」、地域の地形地質、自然、文化を守る「保全」が活動の柱となっています。

持続可能な未来づくりに向けて取り組むジオパーク活動とSDGsが目指す方向は同一であり、ジオパーク活動を正式プログラムとするユネスコ(国際連合教育科学文化機関)も、SDGsの達成に向けて率先して取り組むことを表明しています。

私たちの社会がSDGsを通じて、持続可能な未来にアプローチしていく上で、これまでジオパーク活動を積み重ねてきた本市には大きな強みがあるとともに、SDGsの本質を理解し、活用することで、ジオパーク活動の質を更に高めていくことも可能です。

持続可能な地域づくりを進めるジオパーク活動は、SDGsの実践活動であり、本市はジオパーク活動を通じて持続可能な未来をつくる取組を進めていきます。

本計画では、基本計画の各施策とSDGsの目標とを関連付け、施策を展開することで、企業、団体、市民、行政など地域社会を構成する多様な主体の参画により、SDGsの目標達成に向けた取組を推進します。

#### 【ジオパーク活動の3要素】



未来の世代のニーズを損なうことなく、  
現在のニーズを満たす開発を実現する

持続可能  
な開発

教 育

保 全

地域の貴重な自然・文化を学び、  
地球と人間のつながりを知る

地域の地形地質・自然・  
文化遺産を守る

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

## 【SDGs17の目標】

 <p><b>1 貧困をなくそう</b> あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ</p>	 <p><b>10 人や国の不平等をなくそう</b> 国内及び国家間の不平等を是正する</p>
 <p><b>2 飢餓をゼロに</b> 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する</p>	 <p><b>11 住み続けられるまちづくりを</b> 都市と人間の居住地を包括的、安全、強靱かつ持続可能にする</p>
 <p><b>3 すべての人に健康と福祉を</b> あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</p>	 <p><b>12 つくる責任 つかう責任</b> 持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p>
 <p><b>4 質の高い教育をみんなに</b> すべての人に包括的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>	 <p><b>13 気候変動に具体的な対策を</b> 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p>
 <p><b>5 ジェンダー平等を実現しよう</b> ジェンダー(性差)の平等を達成し、すべての女性と女児の社会的権利の向上を図る</p>	 <p><b>14 海の豊かさを守ろう</b> 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p><b>6 安全な水とトイレを世界中に</b> すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する</p>	 <p><b>15 陸の豊かさも守ろう</b> 陸上生態系の保護、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び回復、生物多様性損失の阻止</p>
 <p><b>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b> すべての人に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p><b>16 平和と公正をすべての人に</b> 平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて包摂的な制度を構築する</p>
 <p><b>8 働きがいも 経済成長も</b> すべての人のための持続的、包括的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及び働きがいのある仕事を推進する</p>	 <p><b>17 パートナーシップで目標を達成しよう</b> 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
 <p><b>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</b> 強靱なインフラを整備し、包括的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る</p>	

## 4 > まちづくりの重点課題

第3次総合計画では、持続可能なまちづくりを進めていくため、「人口減少対策」と「住み続けたいくなるまちづくり」を重点課題として捉え、世代を超えて誰もが安心して暮らせるまちづくりを進め、より良い未来の糸魚川へつないでいくことを目指します。

### (1) 人口減少対策

我が国の人口は、出生数の減少等により、平成20年(2008年)をピークに減少局面入りし、人口減少・少子高齢化社会が進行しています。

本市においては、全国平均をはるかに上回る勢いで人口減少が進んでおり、かつては、若者の進学や就職を理由とした市外転出による社会減が本市の人口減少の一番の要因でしたが、市町合併により新糸魚川市が誕生した平成17年(2005年)頃からは、出生数の減少と死亡数の増加による自然減が最大の要因となりました。以後、自然減による人口の減少幅は年々拡大しており、今後も高齢化率の上昇に伴い、この傾向はしばらく続くことが予測されています。

人口減少が進むことにより、集落・地域の活力低下や地域経済活動の縮小をもたらすだけでなく、学校や医療、公共交通等の市民生活を営む上で必要な機能の維持が困難になるなど、市民生活や経済活動に大きな影響が出てきています。

また、人口減少から派生する影響により、更なる人口減少を招くという負のスパイラルに陥るおそれがあることから、年齢構成のバランスが取れた人口構造への転換を図ることで、人口減少を最小限に食い止める対策が必要です。

その一方で、国全体の動向として、人口減少は避けられないということも踏まえ、市外からの消費を呼び込む取組や地域内経済の循環により、市内経済の維持を図るとともに、将来の人口規模に見合った、効率的かつ効果的な社会システムを再構築する取組も必要となります。

また、今後の人口規模等を踏まえ、公共施設や地域公共交通のあり方などを見直し、長期的な視点を持ったまちづくりを進める必要があります。

#### ◆目標達成指標

指標		現状(R2)	中間目標(R7)	最終目標(R12)
目標	総人口※1 (推計人口との比較)	40,765人	37,650人 (+458人)	34,624人 (+892人)
	年少人口	4,005人	3,502人(+151)	3,167人(+354)
	生産年齢人口	20,213人	18,243人(+111)	16,491人(+214)
	老年人口	16,296人	15,905人(+196)	14,966人(+324)
推計	推計人口(参考)	—	37,192人	33,732人
	年少人口	—	3,351人	2,813人
	生産年齢人口	—	18,132人	16,277人
	老年人口	—	15,709人	14,642人

(資料：国勢調査)

※1 国勢調査人口。なお、令和2年の年齢3区分人口の合計と総人口が合わないのは、年齢不詳数があるため。

## (2) 住み続けたくなるまちづくり

人口減少社会において、市民生活に必要なまちの機能を維持することはもとより、本市に暮らす誰もが、心豊かに充実した生活を送ることができ、「糸魚川に住み続けたい」「糸魚川で子どもを産み育て、いつまでも健康で元気に暮らしたい」と実感できるまちづくりを進める必要があります。

そのため、市民アンケートでニーズが高かった「地域医療体制の維持・充実」「働きやすい雇用環境の整備」「鉄道やバスなどの利便性の向上」などの取組を進めることにより、多くの市民が暮らしやすさを感じることを進めるまちづくりを進めていかなければなりません。

また、暮らしやすさとともに、市民が日々の生活に幸せを感じることをでき、充実した日々を送ることができるまちにしていくことも重要です。

豊かな自然などの恵まれた環境の下、人と人とのつながりや支え合いの輪を広めることで、本市に暮らす誰もが地域の魅力や温もりを実感することができるまちづくりを進めていきます。

### ◆目標達成指標

指標	現状(R2)	中間目標(R6)	最終目標(R10)
住みやすいまちだと思う市民の割合	50.0%	55.0%	60.0%
これからも住み続けたいと思う市民の割合	67.3%	70.0%	75.0%
行政サービスに対する市民満足度※1	▲0.08Pt	0.00Pt	0.10Pt
将来糸魚川市に住み続けたいと思う中学生の割合	32.3%	35.0%	38.0%
将来糸魚川市に住み続けたいと思う高校生の割合	30.8%	34.0%	37.0%

(資料：総合計画策定に関する市民アンケート(R2.10実施))

※1 市民アンケートで施策に満足という回答から不満足という回答を差し引いて集計した各分野別平均スコアの合計

## 5 > 将来像の実現に向けた3つの重点項目

まちづくりの重点課題である「人口減少対策」と「住み続けたいくなるまちづくり」に対応するため、施策の大綱に掲げた6つの分野の中から特に「健康」「地域経済」「教育」の3点を重点項目として、本計画期間において重点的に取組を進めます。

### 重点項目 健康

誰もが健康でいつまでも生き生きと生活することは、全ての市民が望み、行政にとっても非常に重要な事項であります。そのためには、日々の健康観察や健康づくりが必要であり、高齢化が進む本市の現状において、高齢者の虚弱状態(フレイル)予防の取組は急務であります。また、働き盛りの世代の個人や職場単位での健康意識の醸成や運動習慣の定着は、個人にとってのメリットだけではなく、企業にとってもメリットがあることだと考えます。

さらに、市民の健康を支える地域医療体制の確保は、持続可能なまちづくりのためには必要不可欠であり、市民がこの地域で住み続けるための安心感につながるものだと思います。

市民全体での健康意識の醸成や取組の実行、地域医療体制の確保により、市民の安心度の向上を図るとともに、人口減少対策にもつながるよう取り組みます。

### 重点項目 地域経済

持続可能なまちづくりの実現のためには、働く場の確保など地域経済の発展なくしては成し遂げることができません。これまでも地域産業の育成や支援、地域資源を活かした交流人口、関係人口の拡大に取り組んできましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、社会経済状況の変化は激しく、民間の皆様と一体となって本市の強みを活かし、時代に合った新たなチャレンジが必要だと考えます。民間事業者の皆様と協議する場を設け、地域経済の発展のために必要な新たな取組について協議するとともに、市外に流れている仕事や資金の流れを市内経済に反映するために必要な人材育成や資格取得などに関する支援などについて協議し、実行します。

また、交流人口、関係人口の拡大については、地域資源を活かしたこれまでの取組は継続しながら、新型コロナウイルス感染症により変化した人々の意識やライフスタイルに合わせた取組や、教育旅行の誘致促進に努めます。

### 重点項目 教育

本市の未来を担っていくのは子どもたちです。これまで0歳から18歳までの子ども一貫教育方針に基づき、キャリア意識と地域への愛着と誇りの醸成に取り組み、小・中学校では、全国平均を上回る地域愛の醸成が図られたほか、地域企業の皆様からのご協力を得てキャリアフェスティバルがスタートしています。また、市内3高校の魅力化のため、それぞれの高校の特徴を磨き、地域の子どもたちが目指すキャリアに合わせた選択ができるよう取り組むとともに、磨き上げた高校の魅力を市外にアピールし、これまで以上に市外からの子どもたちを受け入れられるよう取り組みます。

さらに、高校を卒業し進学などにより地元を離れた子どもたちとのつながりを作ることにより、地元への意識を高め、少しでもUターンにつながるよう一貫した取組を展開します。

## 6 > 施策の大綱(まちづくりの基本目標)

まちの将来像「翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち」の実現に向け、6つの分野ごとに基本目標を設定しました。

### 第1章

## 誰もが生き生きと暮らせる まちづくり



高齢化の進行に伴い、健康・福祉分野の重要性は増えています。市民アンケートでも、「地域医療体制の充実」などが重要度の高い施策として挙げられており、健康に関する市民のニーズは高まっています。

健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を目指すことは、市民が住み慣れた地域でいつまでも生き生きと暮らすために必要な取組です。

そのため、保健や医療、福祉が連携した地域医療・福祉体制の充実を図るとともに、家族や地域による支え合いや助け合いの体制づくりに努めます。

健康の増進や生きがいづくりの充実を図ることで、こころと体の健康を維持し、人生100年時代を見据えた「誰もが生き生きと暮らせるまちづくり」を進めます。

### 第1節 健康づくりの推進

市民が自らの健康を考え、子どもから高齢者までライフステージに応じた正しい食生活や運動習慣が定着するよう、生活習慣病に対する正しい知識の普及と主体的な生活習慣改善の実践を推進します。

また、各種健(検)診の受診勧奨と受診結果を活かした保健指導に努め、早期改善による重症化の予防とこころの健康づくりを推進します。

### 第2節 安心できる医療体制の維持

誰もが安心して必要な時に必要な医療が受けられるよう、医師会、基幹病院と連携して、地域医療及び救急医療体制を堅持するとともに、地域医療を担う医療人材の確保に努めます。

また、令和6年(2024年)に迫る医師の働き方改革に向け、関係機関と一体となって医師の確保に努めます。

### 第3節 高齢者への支援

高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせるよう、自ら積極的に健康の保持・増進に取り組む意識の醸成を図るとともに、虚弱状態(フレイル)予防の観点を踏まえ、高齢者の健康づくりや生きがいづくりの活動を推進します。

高齢者が要介護状態になっても自らの能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、介護保険制度による適切なサービスを提供するほか、高齢者福祉サービスの充実を図ります。

### 第4節 地域で支え合う福祉の推進

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住民や企業、NPO、行政機関など地域の多様な主体が地域づくりに「我が事」として参画し、世代や分野を超えて「丸ごと」つながることにより、共に助け合い支え合う体制づくりを進め、「地域共生社会」の実現を目指します。

障害があっても、地域社会の中で生きがいを持ち、自立した生活と社会参加ができるよう、保健・医療・福祉・教育が相互に連携する体制づくりを進めるとともに、障害者福祉の充実を図ります。

## 第2章

郷土愛にあふれ夢をかなえる  
人づくり

少子化の進行により、子どもの数が減少する中においても、子ども一人ひとりが健やかに成長し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが必要です。

また、子どもの育ちや学びは、常に連続して一体的なものであることから、子どもの発達段階に応じて連続性を重視した「0歳から18歳までの子ども一貫教育」の充実に努め、地域全体が協働して、子育て支援と教育の取組を進めます。

次世代の担い手となる子どもたちが健やかに育ち、多様な学びや経験を通して、自分らしい生き方を実現するための力を育むとともに、全ての市民が地域社会の中で共に学び、共に成長し合う、「郷土愛にあふれ夢をかなえる人づくり」を進めます。

## 第1節 子どもを産み育てやすい環境の整備

明日を担う子どもたちの健やかな育成を目指し、子どもを育てることに希望と自信を持って、安心して出産・育児ができる環境づくりを進めます。

また、子どもに関わる関係者の連携を図り、個々の家庭環境に応じた支援や相談体制となるよう努め、地域社会が一体となった子育てを推進します。

## 第2節 0歳から18歳までの子ども一貫教育の推進

乳幼児期には人づくりの土台となる愛着形成と基本的な生活習慣の定着を図り、学童期・中高生期には生活習慣や学習習慣の定着を図るなど、発達段階に応じて子どもの心・健康・学力を育成します。

特に、小・中学校では、GIGAスクール構想<sup>※1</sup>の対応と、教育活動の柔軟なマネジメントにより、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現を図ります。

また、高等学校では、地域と連携した質の高い探究学習の提供により、生徒が目指す進路を実現するなど、魅力ある高等学校の学びを実現します。

幼稚園・保育園、学校、家庭、地域、企業、行政機関が一体となって連携・協働して、0歳から18歳までの子育てに関わることで、適時、適切な教育と切れ目のない支援が充実します。この取組を継続し、発展させることで、郷土愛に根差した自己肯定感を高め、予測困難な社会にあってもたくましく生き抜く力を持った「自立した18歳(糸魚川を知り大切に思う18歳、自分らしさを知り表現する18歳)」の育成に取り組みます。

## 第3節 生涯学習の振興

これからの生涯学習は、社会のニーズに沿った学びの提供、健康寿命の延伸を図り、人との交流を促すスポーツ活動の推進に加え、「学ぶ」「生かす」「つながる」循環型の生涯学習社会の実現に向けて取組を進めます。

また、多くの人々が読書に親しむ環境づくりにも引き続き取り組むとともに、人が集まる新しい図書館づくりを進めます。

## 第4節 文化の振興

芸術文化の振興を図るため、市民の活動を支援するとともに、優れた芸術文化の鑑賞機会を広げる取組を進めます。

郷土愛の醸成と交流人口拡大を図るため、本市の特徴的な自然・歴史資源の掘り起こしと再認識を行うとともに、地域の文化遺産、伝統文化の適切な保全と積極的な活用を図ります。

※1 GIGAスクール構想：一人1台端末と、高速大容量通信ネットワークを一体的に整備することで、「子どもの学びに寄り添う個別最適化された学習」と「様々な人とつながる協働的な学習」を実現すること。

## 第3章 にぎわいと活力のあるまちづくり



「しごと」が「ひと」を集め、「まち」に活気を生み出すことから、産業の振興と雇用の確保は、にぎわいのあるまちづくりの要となります。今後、人口減少による地域経済の縮小が見込まれることから、地域内での経済循環と外貨を得る取組を進めるとともに、若者や女性の就業環境を整え、雇用の創出や担い手の確保を図る取組を進めます。

また、地域資源や交通・物流ネットワークを活用した新たな産業の創出や、商工業及び農林水産業の振興と6次産業化を推進するとともに、観光資源を活用した交流人口の拡大を図り、「にぎわいと活力のあるまちづくり」を進めます。

### 第1節 雇用環境の整備と就業支援の強化

若者、女性、高齢者など就労を希望する誰もが働く機会を得られるよう、企業における雇用環境の整備を促すとともに、関係機関と連携し、人材育成や就業支援に努めます。

### 第2節 活力ある産業の振興

企業の活性化と競争力の強化を図り、地域の特性を活かした産業の発展を目指すとともに、首都圏から地方への流れや本市の強みを活かしたサテライトオフィス※1等のテレワーク※2環境を整備し、企業誘致を推進します。

本市の地域資源などを活かした創業等を促し、新たな産業の創出を目指すとともに、農林水産物を活用した6次産業化を推進します。

地域の物流拠点として、姫川港の施設整備や機能拡充を促進するとともに、市民生活と経済活動の大動脈である広域幹線道路網等の整備を促進します。

### 第3節 農林水産業の振興

新規就業者や多様な担い手の確保・育成により、持続可能な生産体制等の構築を図るとともに、生産基盤の整備や農地・山林の集約化、漁港施設の機能保全・強化や新たな技術の活用などにより、効率的で安定的な経営と農林水産物の高付加価値化、販路の拡大等を促進し、収益性の高い経営体の育成を図ります。

また、農地や森林が有する国土の保全や水源のかん養、自然環境の保全などといった多面的機能の維持・充実を図るため、中山間地域などの条件不利地の農地維持や森林の適正な管理を推進します。

### 第4節 地域資源を活かした魅力の発信

本市の他の地域にはない魅力ある観光素材を更に磨き上げるとともに、広域連携による情報発信の強化や観光客の満足度を高める取組で観光誘客に努め、観光の振興を図ります。

また、体験型観光や教育体験旅行とともに、インバウンド誘客を推進するため、観光地域づくりに向けた連携体制を強化し、受入態勢の整備を進めます。

さらに、これまで取り組んできたジオパーク活動のほか、「石のまち糸魚川」のイメージを市民と共にブランド化することで、ふるさと糸魚川への愛着と誇りを醸成し、交流人口の拡大と地域経済の発展を目指します。また、市内事業者と連携し、本市の特産品の魅力を発信することで、ふるさと納税の獲得を図るとともに、多様な働き方や暮らし方が可能となっていることから、働きながら余暇等を楽しむワーケーション※3を推進することで、関係人口の創出による地域経済の活性化と新たな価値の創出を目指します。

※1 サテライトオフィス：企業や団体の本社や主要拠点から離れた場所に設置されるオフィス

※2 テレワーク：情報通信技術を活用した、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方

※3 ワーケーション：リゾート地など普段の職場とは異なる場所で働きながら休暇取得を行うこと

## 第4章

地域が輝き、誰もが共に活躍できる  
まちづくり

性別や年齢、国籍、障害の有無などにかかわらず、多様な文化、特性、価値観を持つ人々が、共に安心して暮らすことができ、全ての人がお互いを尊重し、誰一人取り残さない社会の実現が必要です。

本市においては、人口減少や高齢化の進行に伴い、役員のなり手不足など、地域自治組織の維持が困難になってきています。

住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、自治組織の役割は大変重要であり、地域ぐるみで住民が互いに支え合い、住民が主体となった自主自立の取組を促し、市民・地域・行政が将来を見据え、共に考え、共に行動する協働の取組が重要です。

地域を支えるリーダーなどの人材育成と地域活動に積極的に参加する市民を増やす取組を進めるとともに、若者の定着や移住定住の促進により、「地域が輝き、誰もが共に活躍できるまちづくり」を進めます。

## 第1節 一人ひとりが尊重される社会の実現

様々な差別や偏見を解消するため、人権啓発を行うとともに、学校教育や社会教育、各種研修会を通じて、権利主体性を強調した人権教育を推進します。また、地域に根ざした人権擁護・人権尊重の取組を推進するため、人権擁護委員と連携した取組を進めます。

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思で多様な生き方を選択できる社会の実現のため、関係機関及び関係団体と連携して、男女共同参画・女性活躍に向けた取組を進めます。

また、市内在住外国人や外国にルーツがある人にとっても住みやすい環境を整備します。

## 第2節 地域で活躍する人材の支援

次代を担う若者が郷土に誇りを持ち、生き生きと暮らしていくため、多様な出会いや新たなつながりの場づくりなどの活動を支援します。

一方、結婚を希望する人に対しては、出会いの場の創出を支援するとともに、未婚率の低減や晩婚化の抑制に向けた意識啓発に努めます。

また、本市の魅力やライフスタイルの情報発信、多様な働き方や暮らし方への支援や受入態勢の整備により、関係人口の創出から移住定住につなげる取組を進めます。

さらに、本市を離れた若者がふるさとにUターンする機運を醸成し、地域の担い手となる未来人材の確保に努めます。

## 第3節 自主自立の市民活動の推進

市民・地域・行政が協働することで、地域の課題解決など自主自立の地域活動を促進し、持続可能な地域づくりを進めるとともに、安全・安心な地域を守る自治活動を維持していくための支援を行います。

地域づくりやまちづくりの活動に取り組む市民を増やすため、まちづくり団体などの育成や活動を促進するとともに、地域づくり活動の原動力となる地域リーダーや、地域で活動する人材の育成を推進していきます。

## 第5章

# 安全に安心して住み続けられる まちづくり



本市の豊かな自然環境を守り、安全・安心で快適な市民生活を維持するためには、都市基盤の整備だけではなく、市民一人ひとりの環境や防災・防犯に対する意識の醸成が重要です。

また、市民誰もが住みよいまちを実現するためには、人口減少社会に対応した都市計画に基づくまちづくりが必要であり、宅地や公園、ガス・上下水道などの住環境の整備を進めます。

このほか、快適な市民生活や活気のある産業活動を支えるため、地域の実情やニーズに合った交通基盤の整備を進め、人々が暮らしやすい、「安全に安心して住み続けられるまちづくり」を進めます。

### 第1節 防災・減災対策の推進

様々な災害や事故、危機的事象などから、市民の生命・財産を守り、被害を最小限に食い止めるため、国・県などとの連携によるハード対策の取組と合わせて、市民一人ひとりの防災意識の高揚、地域で行う自主的な防災活動を促進し、地域防災力の向上を図ります。

また、迅速で的確な消防・防災活動、国民保護措置を実現するため、地域や関係機関との連携強化に取り組み、実効性のある防災体制を構築します。

さらに、市内で発生した災害の教訓を活かし、被害軽減を図り、円滑な避難行動を促すため、適切な避難情報の発信と確実な情報伝達手段の整備に努めます。

### 第2節 安全・安心な市民生活の保護

市民が安全・安心して暮らすことができるまちづくりを推進するため、自らの安全は自ら守り、地域の安全は地域で守る防犯意識の向上を図り、地域住民の自主的な活動を推進します。

犯罪の防止、交通事故防止及び消費者保護のため、市民と行政が一体となった取組を進めます。

### 第3節 自然・環境の保全と未来への継承

生物の良好な生息環境の維持や地球温暖化防止のため、自然環境と地域環境の保全に努めるとともに、再生可能エネルギーの利用拡大などによる、低炭素で環境に優しい社会の構築に取り組みます。

また、環境負荷が少ない資源循環型社会の形成に向けて、ごみの減量化や適正処理を促進するとともに、有害鳥獣による人身被害や農作物被害を防ぐため、適正な個体数管理や生息地管理を進めます。

### 第4節 暮らしやすい生活基盤の整備

暮らしやすい生活基盤と交通ネットワークの形成によるまちづくりを実現するため、都市機能の集約等を進めるとともに、地域の実情に即した地域公共交通の見直しと道路網の整備により、利便性と効率性の向上に努めます。

また、住みよい住環境の整備促進を図るとともに、ガス・上下水道については、効率的な管理や計画的な更新などにより、安定して持続的な健全経営に努め、快適な生活基盤づくりを進めます。

一方、人口減少に伴い、空き家や空き店舗が増加していることから、空き家等の発生予防を図り、適正管理に向けた取組を進めるとともに、利活用を促進します。

## 第6章 計画推進に向けた効率的な行財政運営



第3次総合計画で掲げる新たなまちづくりや変化が激しい社会経済環境に的確に対応するためには、より効率的な行政の体制整備と財政基盤の強化が必要となります。

持続可能なまちづくりに向けた各種施策を推進するため、健全な行財政運営に努めるとともに、市民との情報共有、まちづくりへの理解や参画につながる効率的・効果的な事業実施に向けて、行政改革を推進します。

### 第1節 行政の電子化・情報化の推進

限られた資源の中で質の高い行政サービスを維持するため、デジタル技術を活用し、市民サービスの向上と業務の効率化を推進します。

また、今後のデジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及促進のため、民間サービスとも連携し、新たな活用策の展開を図ります。

デジタル化による利便性の高い行政サービスを享受できる環境整備を進めるとともに、全ての市民がデジタル化の恩恵を受けられるよう、情報格差の解消に努めます。

### 第2節 積極的な行政改革

人口減少や少子高齢化などの社会構造の変化やデジタル化に伴う社会環境の変化などによる新たな行政課題に対応するため、成果を重視した持続可能な行政経営を基本として、積極的に行政改革に取り組みます。

多様化する市民ニーズに柔軟に対応するため、公共サービス・公共施設の目的やあり方を再確認し、必要な見直しを行います。

行政に対する市民の信頼確保のため、法令遵守はもとより、目標管理や業務改善を通じて職員の意識改革に向けた取組を推進します。

### 第3節 健全な行財政運営

中長期的な展望に立った財政計画を踏まえ、確実な財源確保に取り組み、事業成果を重視した重点的、効率的な予算配分により、健全な行財政運営に努めます。

また、公共施設等総合管理指針に基づき、社会情勢に対応した公共施設の適正配置、効率的・効果的な施設管理に取り組みます。

市の財政に対する市民の理解を得るため、分かりやすい財政状況の公表に努めます。